

館山市会計年度任用職員登録申込に関わる手引き

担当課係名：館山市総務企画部総務課給与厚生係

電 話：0470(22)3953

F A X：0470(23)3115

- 1 この申込書で登録できるのは
館山市会計年度任用職員の登録 です。

- 2 申し込みできる人
住所・年齢等を問いません。ただし、一部職種（保育士等）については資格が必要です。
身体障害者手帳を交付されている方についても受付しています。
次の要件を満たす方の登録を受付していますが、職種・業務により異なります。
詳しくは、担当係までお問合わせください。
(1) 活字印刷文への対応が可能であること
(2) 介護者なしに職務の遂行が可能であること

- 3 登録の方法
履歴書（写真付・市販のものでよい）を添付して、会計年度任用職員登録申込書を提出する。資格が必要な職種については、免許などの資格証明書の写しが必要です。
（必要部数：各1部、FAXによる提出は不可）

- 4 登録の時期
年間を通して、いつでも登録できます。
登録後、市のそれぞれの職場で会計年度任用職員の必要が生じた場合に限り、登録者の中から採用しています。（このため、直ちに採用されるとは限りませんのでご了承ください。）
※名簿登載期間は1年間です。

- 5 手数料
無料

6 欠格条項

次のいずれかに該当する方は登録及び任用できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 館山市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 申込窓口

本館2階 総務企画部総務課給与厚生係